

保護者の皆様

愛媛県立新居浜特別支援学校長 石川 剛
(みしま分校)

(令和8年5月29日より気象庁警報情報等の変更)
異常気象に係る警報等発表時・地震発生時の対応について

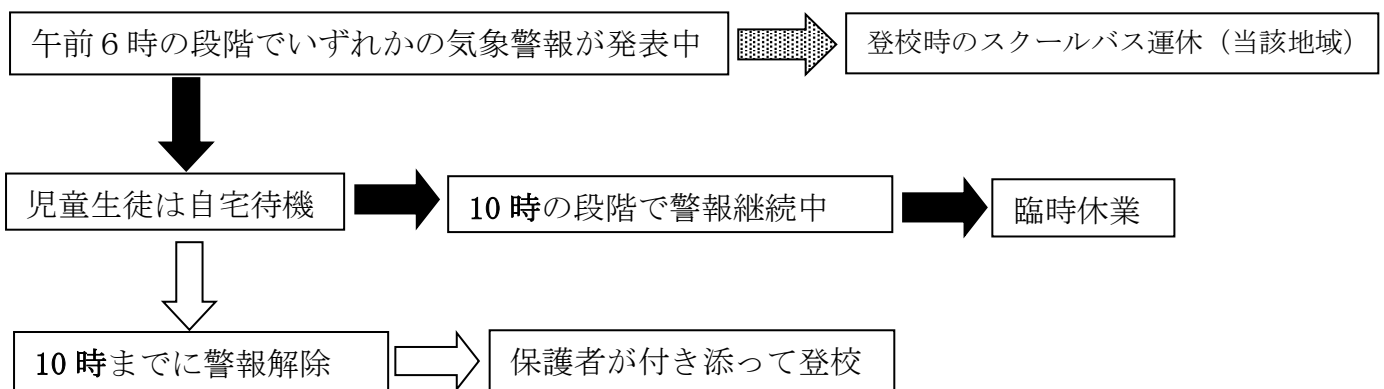
このことにつきまして、昨今の気象状況における児童生徒の安全確保と学習の機会の提供を考慮し、警報等発表に応じて対応を行います。御理解と御協力をお願いいたします。

1 気象警報発表時の対応

「レベル3大雨警報」「レベル3氾濫警報」「レベル3土砂災害警報」(レベル4危険警報、レベル5特別警報含む)及び「暴風警報」「大雪警報」「暴風雪警報」(特別警報含む)発表時の対応については、気象警報発表地域を確認して、対応してください。対応については(1)登校前、(2)開校時間中、(3)登校中に分かります。

(1) 登校前に警報発表

- ・学校から、マチコミメールでお知らせします。



※10時までに警報が解除になった場合、原則弁当持参で登校してください。なお給食の有無は、午前6時の四国中央市の気象状況及びその後の気象動向を基に四国中央市学校給食センターが決定します。

※スクールバスの下校便は通常時刻で運行します。

※スクールバス運行が危険だと予想される場合及び交通途絶時(積雪、交通事故等)には「注意報・警報」の有無にかかわらずスクールバスの運行を中止します。その場合も学校(担任)から連絡をします。

(2) 開校時間中に警報発表

- ・下校時間を早めます。マチコミメールで連絡しますので、お迎えをお願いします。
- ・スクールバスは運行しません。

(3) 登校中に警報発表

- ・登校中に各地域に警報が発表された場合、マチコミメールで連絡しますので自宅に戻って待機、または登校後に学校へのお迎えをお願いします。
 - ・スクールバスでの登校中に四国中央市に警報が発表された場合は、乗車していない児童生徒は帰宅し自宅待機となります。
- 既に乗車している児童生徒は、そのまま登校しますので、保護者の方のお迎えをお願いします。

2 東予東部に地震発生時の基本的対応について

(1) 在宅時

弱い地震（震度 3 以下）	強い地震（震度 4 以上）
すぐにテレビ、ラジオで近隣の情報を確認してください。 周辺で家の倒壊、電話の不通、道路の崩壊などがなければ、安全に留意して登校してください。	学校から連絡があるまで、自宅待機してください。 学校からの連絡を受けることができるように御協力をお願いします。

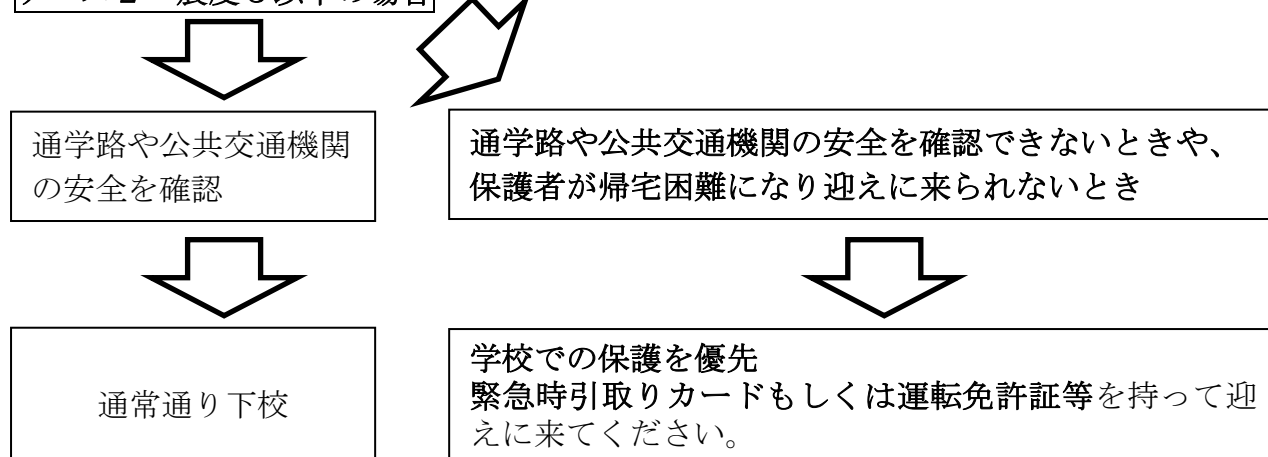
(2) 開校時間中

- ・別紙（開校時間中の対応について）参照

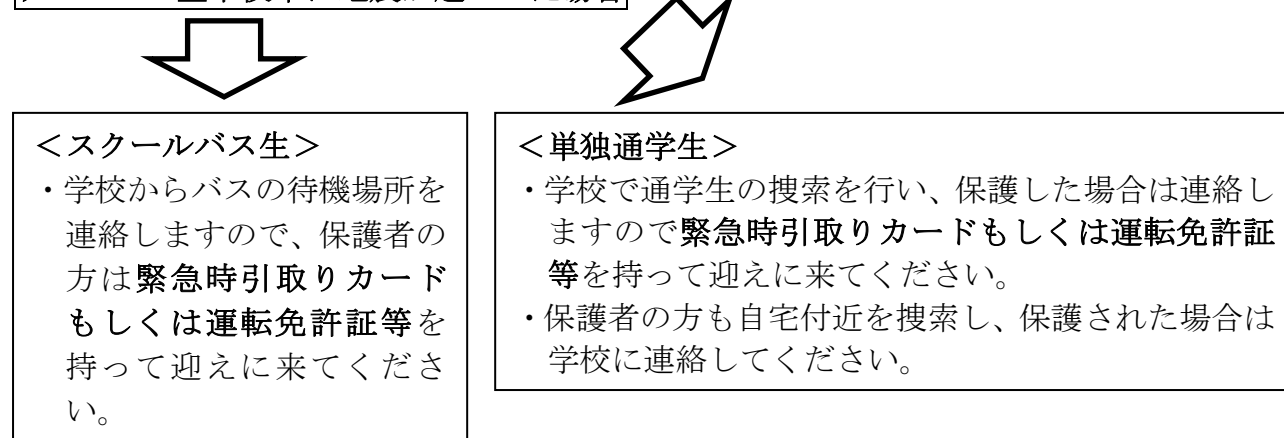
ケース 1 東予東部において震度 4 以上の地震があった場合

- ・児童生徒は保護者の迎えがあるまで学校で待機します。
- ・通信手段が確保できない場合がありますので、学校から連絡がなくても**緊急時引取りカード**もしくは**運転免許証**や**保健証**等身分を証明できるものを持参の上、迎えに来てください。

ケース 2 震度 3 以下の場合



ケース 3 登下校中に地震が起こった場合



○東予東部に津波注意報以上の気象情報発表時は、基本的に学校での保護を優先します。気象情報解除後、学校から連絡します。**緊急時引取りカード**もしくは**運転免許証**等を持って迎えに来てください。

○液状化現象による地盤沈下や土砂災害等があった場合、児童生徒は保護者の迎えがあるまで校内の安全な場所で待機します。学校から迎えの手順等を連絡しますので、保護者の方は**緊急時引取りカード**もしくは**運転免許証**等を持って迎えに来てください。

○保護者の方が迎えに来られたときに大雨特別警報や津波注意報等が発表され、命の危険が予想される場合には、児童生徒と一緒に保護者の方も学校待機をお願いすることがあります。御了承ください。